

平成29年度海南市物品・役務提供受注資格者登録申請書

平成 年 月 日

海南市長 神 出 政 巳 様

海南市物品・役務提供受注資格者登録名簿に登録を願いたく、別添必要書類を添付のうえ申請します。なお、申請書及び別添書類の記載内容については、事実と相違ないことを誓約します。

申請者・本社

所在地	(〒 -)
(フリガナ)	
商号又は名称	
代表者職氏名	(実印)
電話番号	() -
FAX	() -

委任先 (支店・営業所等に委任する場合のみ記入)

所在地	(〒 -)
(フリガナ)	
商号又は名称	
受任者職氏名	(届出印)
電話番号	() -
FAX	() -

経営事項調査書

1. 営業の沿革

創業年月日	営業年数	資本金	消費税課税非課税の別
	年	万円	課税 ・ 非課税
業態区分	製造 ・ 卸 ・ 小売 ・ 代理 ・ その他()		

2. 従業員数

	内 訳				
	事務員	営業員	技術員	その他	総 数
全 社	人	人	人	人	人
委任先	人	人	人	人	人

3. 営業実績

主な販売先	官公庁	
	一般企業等	
海南省役所での実績	有 (部署名) ・ 無	

4. 営業上必要な許可・認可・登録等 (記入欄が不足の場合、別紙で添付してください。)

種 類	許可番号	取得年月日

※ 許認可等を証明する書類の写しも添付してください。

5. 営業上取得している代理店・特約店等 (記入欄が不足の場合、別紙で添付してください。)

契約会社名	代理店・特約店の別	取得年月日

様式2-②

6. 海南省と取引を希望する営業種目（主要8種目以内とします。別表1「営業種目一覧表」参照。）

希望 順位 (注1)	コード	営業種目(注2) (営業種目一覧表の小分類)	営業内容(注3) (主な取扱品目、取扱メーカー等)
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			

注1:営業種目を希望する順に1番から記入してください。

注2:営業種目によっては、許認可等が必要です。詳しくは別表2「営業にかかる許認可等一覧表」を参照してください。

注3:営業内容まで必ず記入してください。

【記入例】

1	E-4	カメラ・光学機器	カメラ(A社製品)、プロジェクター(B社製品)
2	A-4	事務用機器	コピー機、印刷機(C社、D社製品)

7. 貴社の特色・PR等（できるだけ詳しく記入してください。）

--

委任状

私は、下記の者を代理人と定め、海南市との下記の事項に関する権限を委任します。

平成 年 月 日

海南市長 様

委任者(本社)

住 所
商 号 ・ 名 称
代 表 者 職 氏 名 _____ (実印)

委任事項

- 1.入札書及び見積書提出に関する件
- 2.契約締結に関する件
- 3.契約金、保証金の請求受領に関する件
- 4.復代理人選任に関する件
- 5.その他契約履行に関する件

委任期間

自 平成29年10月1日
至 平成30年3月31日

受任者(支社・営業所等)

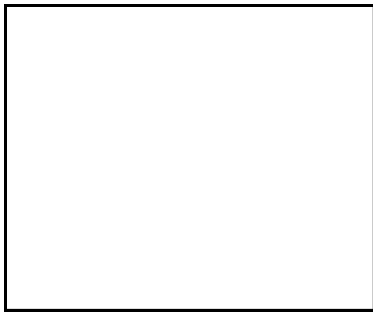
住 所
商 号 ・ 名 称
受 任 者 職 氏 名 _____ (使用印)

使用印鑑届

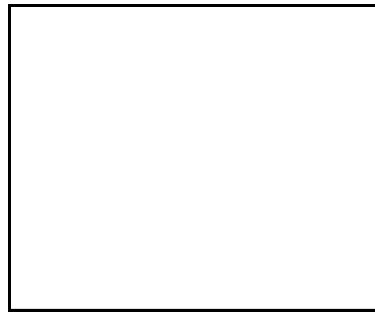
平成 年 月 日

海南市長 様

使用印鑑



使用社印



(※使用しない場合は空欄にすること。)

海南市物品・役務提供に関する入札、見積もり、契約締結、契約金・保証金の請求受領、契約履行及び復代理人の選任に関して、上記の印鑑を使用します。

住 所
商号・名称
代表者職氏名

_____ (実印)

別表1

営業種目一覧表

(物品)

営業種目(大分類)	営業種目(小分類)		備考
A 事務用品	A-1	文具	事務用消耗品全般
	A-2	紙製品	上質紙、更紙、画用紙等(情報用紙を除く)
	A-3	情報用紙	コピー用紙、コンピュータ用連続用紙、ロール紙等
	A-4	事務用機器	コピー機、印刷機、電卓、製図機器等
	A-5	事務用家具	キャビネット、ロッカー、事務机、事務用イス等
	A-6	情報処理機器	パソコン、プリンタ、周辺機器、市販ソフトウェア等
	A-7	印章・ゴム印	各種印鑑等製作・販売等
B 印刷・出版	B-1	一般印刷	活版、写植、オフセット印刷、シール、小冊子等
	B-2	タイプ印刷	タイプ印刷
	B-3	DTP印刷	オンデマンド印刷(自社製作できること)
	B-4	出版	報告書・計画書・要覧等の企画・製作、電子出版
	B-5	コンピュータ帳票印刷	連続用紙印刷、偽造防止用紙印刷、ICカード作成等
	B-6	地図印刷	地図、航空写真等
	B-7	コピーサービス	図面青焼、大判コピー、マイクロフィルム作成等
C 家具・室内装飾品	C-1	家庭用家具	机、テーブル、イス、ベッド等
	C-2	カーテン・カーペット	カーテン、カーペット、ブラインド、暗幕等
	C-3	建具	各種建具、畳、表具
D 繊維・衣料品	D-1	衣料品	制服、作業服、手袋、帽子等
	D-2	雨具	レインコート、傘等
	D-3	履物	長靴、安全靴等
	D-4	テント・シート	テント・シート等
	D-5	寝具	布団、毛布(防災備蓄用を除く)、敷布等
	D-6	タオル	タオル、手ぬぐい等
	D-7	旗・染め物	旗、のぼり、はっぴ等
E 体育・文化・教材	E-1	図書	一般図書、雑誌
	E-2	楽器	ピアノ、太鼓、管弦楽器等
	E-3	音響製品	スピーカー、アンプ、放送設備等
	E-4	カメラ・光学機器	カメラ、フィルム(現像含む)、プロジェクター、望遠鏡等
	E-5	体育用品	各種スポーツ用品、体育館設備等
	E-6	記念品	カップ、バッジ、メダル、トロフィー
	E-7	ギフト用品	ギフト用品等
	E-8	学校教材	学校用教材、標本、視聴覚ソフト、学校用ミシン等
	E-9	保育教材	保育遊具、玩具、公園遊具等
F 生活用品	F-1	家電製品	テレビ、ビデオ、冷蔵庫、掃除機等
	F-2	食器・調理具	家庭金物類、食器、調理具等
	F-3	日用雑貨類	清掃用具、トイレトペーパー、ゴミ袋等
	F-4	厨房機械器具	流し台、調理用機器、給湯関係機器等
G 食料品	G-1	食料品	茶、缶飲料、賄い材料等
	G-2	● 弁当・仕出し	弁当、仕出し等
H 薬剤・医療・福祉用品	H-1	● 医薬品	家庭・医科用薬品、ワクチン、血清等
	H-2	衛生材料	脱脂綿、ガーゼ、包帯等
	H-3	● 防疫薬品	殺虫剤、殺そ剤等(農薬を除く)
	H-4	● 工業薬品	重金属固定化剤、苛性ソーダ、硫酸等
	H-5	○ 医療用機械器具	体重計、血圧計、滅菌機、AED等
	H-6	介護用機械器具	車椅子、介護ベッド、リハビリ機器等
I 燃料	I-1	○ 石油製品	ガソリン、灯油、重油、軽油
	I-2	○ ガス	プロパンガス、その他特殊ガス
J 農業・園芸用品	J-1	● 農薬	農薬等
	J-2	農業・園芸用機械器具	スプリンクラー、トラクター、草刈機等
	J-3	農業・園芸用資材	肥料、樹木、種苗、防草シート等
	K-1	建設用機械器具	重機、建設現場作業用機器等

別表1

K 建設工事用品・材料品	K-2		電動機機材・工具	大工道具・電動工具等
	K-3		鋼材	縞鋼板、金網、グレーチング等
	K-4		水道用資材	鋳鉄管、ビニール管、仕切弁、継手等
	K-5		木材	木材、合板、竹材等
	K-6		生コンクリート	生コンクリート
	K-7		アスファルトコンクリート	アスファルト混合物、常温合材、タール等
	K-8		セメント・粗骨材	セメント、砕石、砂利、転炉かす等
	K-9		コンクリート二次製品	ヒューム管、パイル、下水道用製品、ブロック等
	K-10		ろ過材	水道用ろ過砂、活性炭等
	K-11		交通安全施設	ガードレール、カーブミラー、案内標識等
	K-12	●	塗料・塗装用品	ペンキ、刷毛等
	K-13		その他建設資材	
	L 車両	L-1		自動車
L-2			自動車部品	タイヤ、バッテリー、電装品等
L-3			二輪車販売・修理	自動二輪・原付・自転車等の販売・修理
L-4			特殊用途車両	消防車、塵芥収集車等
M 広告宣伝用品	M-1		看板類作成	看板、掲示板、横断幕等の作成
	M-2		標識	ナンバープレート、犬鑑札等製造
N その他	N-1		消防用品	ホース、消防ポンプ、防火服、消火器等
	N-2		防災用品	防災備蓄用毛布、災害用非常食、トイレ袋、その他防災用品等
	N-3		産業用電気機械	発電機、モーター、屋外照明器具、舞台照明器具
	N-4		通信用機械器具	電話交換機、有線放送装置等
	N-5		理化学分析機械器具	分析機器、試験検査機器等
	N-6		計量測定機械器具	各種計量器、測定器等
	N-7		塵埃污水处理機械器具	污水处理装置、集塵装置等
	N-8	●	不用品買受	皮革・ゴム製、古紙、自動二輪車、自転車等
	N-9		その他	

(役務提供)

営業種目(大分類)	営業種目(小分類)		備考
O 自動車整備	O-1	● 修理・車検	軽自動車・普通車・特殊自動車の修理・車検
	O-2		板金・塗装
P 警備	P-1	○ 警備	機械警備、常駐警備、雑踏警備
Q 保守・管理	Q-1		空調施設保守管理
	Q-2		電気設備保守点検
	Q-3		通信設備保守点検
	Q-4		エレベータ保守点検
	Q-5		消防設備保守点検
	Q-6		情報処理機器保守点検
	Q-7		上水道施設保守管理
	Q-8		公園遊具保守点検
R 清掃・処理	R-1	○ 建築物清掃	ワックス掛け、ガラスふき、じゅうたん清掃等
	R-2	● 浄化槽清掃	浄化槽の点検・清掃
	R-3	● 貯水槽清掃	貯水槽の点検・清掃
	R-4		道路・公園等清掃・除草
	R-5	● クリーニング	衣服・シーツ等のクリーニング
	R-6		廃棄物処理
	R-7	● 予防・駆除(シロアリ除く)	害虫駆除、消毒等
	R-8		シロアリ駆除
	R-9		漏水調査
S 催事	S-1		イベント企画
	S-2		音響・照明機器設営
T 調査・研究	T-1	● 環境測定	水質・大気等の検査・測定等
	T-2	● 衛生検査	血液検査、寄生虫検査等
	T-3		調査研究コンサルタント

別表1

U 情報サービス	U-1		情報処理	データ入力、電算処理等
	U-2		ソフトウェア開発	ソフトウェア、システム開発等
V 賃貸	V-1		総合賃貸	リース、レンタル等(建設機器、自動車、仮設建物を除く)
	V-2		建設機器リース	建設機器のリース、レンタル等
	V-3		自動車リース	軽自動車・普通車のリース、レンタル等
	V-4	●	仮設建物リース	仮設建物のリース、レンタル等
W 運輸・旅客	W-1	○	運輸	貨物運送等
	W-2	●	旅客	貸切バス等
X 医療	X-1		医療事務	レセプト点検、医療事務代行業等
Y その他役務	Y-1	○	人材派遣	一般事務等の人材派遣
	Y-2		その他役務	

※ ○印及び●印の営業種目を申請する場合、許認可等(別表2「営業にかかる許認可等一覧表」参照)を取得する必要があります。

営業にかかる許認可等一覧表

(注意事項)

1. ●印の営業種目(小分類)を申請する場合、右に掲げる許認可等すべてを受けている必要があります。
2. ○印の営業種目(小分類)を申請する場合、右に掲げる許認可等のうち1つ以上を受けている必要があります。
3. この一覧表に記載しているか否かを問わず、営業上必要な許認可等があれば、経営事項調査書「4. 営業上必要な許可・認可・登録等」欄に記入の上、許認可等を証明する書類の写しを添付してください。
4. この許認可等一覧表は申請にあたってのものであり、営業するにあたり許認可等を受けていることが義務付けられているか否かを表すものではありません。

(物品)

営業種目(大分類)	営業種目(小分類)		許認可等名称	根拠法令
G 食料品	G-2	● 弁当・仕出し	営業許可	食品衛生法
H 薬剤・医療・福祉用品	H-1	● 医薬品	医薬品販売業許可	薬事法
	H-3	● 防疫薬品	医薬品販売業許可	薬事法
			毒物劇物販売業登録	毒物及び劇物取締法
	H-4	● 工業薬品	毒物劇物販売業登録	毒物及び劇物取締法
	H-5	○ 医療用機械器具	医薬品販売業許可	薬事法
			管理医療機器販売業届出	薬事法
高度管理医療機器販売業許可			薬事法	
特定保守管理医療機器販売業許可			薬事法	
I 燃料	I-1	○ 石油製品(※)	石油製品販売業届出	石油の備蓄の確保等に関する法律
			揮発油販売業登録	揮発油等の品質の確保等に関する法律
	I-2	○ ガス	液化石油ガス販売事業登録	液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律
			高圧ガス販売事業届出	高圧ガス保安法
J 農業・園芸用品	J-1	● 農薬	農薬販売業届出	農薬取締法
K 建設工事用品・材料品	K-12	● 塗料・塗装用品	毒物劇物販売業登録	毒物及び劇物取締法
N その他	N-8	● 不用品買受	古物営業許可	古物営業法

※事業規模が石油の備蓄の確保等に関する法律第2条第6項の「経済産業省令で定める規模以下」に該当する場合は、上記許認可等の代わりに、危険物施設設置許可(消防法第10条第1項)、危険物取扱者免状(消防法第13条の2第3項)等の営業上必要な許認可等の写しを提出してください。

(役務提供)

営業種目(大分類)	営業種目(小分類)		許認可等名称	根拠法令
O 自動車整備	O-1	● 修理・車検	自動車分解整備事業認証	道路運送車両法
P 警備	P-1	○ 警備	警備業認定	警備業法
			営業所設置等届出	警備業法
R 清掃・処理	R-1	○ 建築物清掃	建築物清掃業登録	建築物における衛生的環境の確保に関する法律
			建築物環境衛生総合管理業許可	建築物における衛生的環境の確保に関する法律
	R-2	● 浄化槽清掃	浄化槽清掃業許可	浄化槽法
	R-3	● 貯水槽清掃	一般廃棄物収集運搬業許可	廃棄物の処理及び清掃に関する法律
			建築物飲料水貯水槽清掃業登録	建築物における衛生的環境の確保に関する法律
R-5	● クリーニング	クリーニング所開設届出	クリーニング業法	
R-7	● 予防・駆除(シロアリ除く)	建築物ねずみこん虫等防除業登録	建築物における衛生的環境の確保に関する法律	
T 調査・研究	T-1	● 環境測定	計量証明事業登録	計量法
	T-2	● 衛生検査	衛生検査所登録	臨床検査技師等に関する法律
V 賃貸	V-4	● 仮設建物リース	建設業許可	建設業法
W 運輸・旅客	W-1	○ 運輸	一般貨物自動車運送事業許可	貨物自動車運送事業法
			貨物軽自動車運送事業届出	貨物自動車運送事業法
W-2	● 旅客	一般貸切旅客自動車運送業許可	道路運送法	
Y その他役務	Y-1	○ 人材派遣	一般労働者派遣事業許可	労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律
			特定労働者派遣事業届出	労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律

送付書類チェックシート

(注意事項)

1. この書類及び使用印鑑届は綴じずに、申請書の上にクリップ等で添付してください。
2. 法人、個人でそれぞれチェック欄を分けていますので、該当する方にチェックをお願いします。
3. 提出時は控えのための提出書類一式の写しをお取りください。
4. 納税証明書等(番号6～10)は、申請日から3か月以内に発行された最新の内容のものを添付してください。

商号又は名称			
申請書類に関する問い合わせ先			
担当部署		問い合わせ電話番号 ()	-
担当者名		問い合わせFAX番号 ()	-

提出前に提出書類が揃っているか必ずチェックをお願いします。

番号	提出書類	内容	写しの可否	チェック欄(法人)	チェック欄(個人)
1	【様式1】物品・役務提供受注資格者登録申請書				
2	【様式2-①、2-②】経営事項調査書				
3	【様式3】委任状	受任先を設定する場合のみ			
4	【様式4】使用印鑑届				
5	【様式5】誓約書				
6	身分証明書		○		
7	登記簿謄本(履歴事項全部証明書)		○		
8	印鑑証明書		○		
9	納税証明書(国税)	法人:その3の3様式	○		
		個人:その3の2様式	○		
10	納税証明書(地方税) または完納証明書(未納がない旨の証明書) ※ <u>本社、受任先どちらも2年分必要</u> ※ <u>固定資産税・軽自動車税等が課税なしの場合、ない旨の証明書もしくは課税なしの誓約書の提出が必要です。</u>	法人市民税(2年分)	○		
		個人市民税(2年分)	○		
		固定資産税(2年分)	○		
		軽自動車税(2年分)	○		
11	営業許可証等の写し	該当する場合のみ	○		
12	白紙の官製はがき(1枚) ※裏表に何も記入しないでください				
13	送付書類チェックシート				